

JIS

体育館用鋼製床下地構成材

JIS A 6519 : 2018

(日本体育床下地工業会/JSA)

平成 30 年 10 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	石 川 裕	一般社団法人日本建設業連合会 (清水建設株式会社)
	加 藤 信 介	工学院大学
	川 上 修	一般財団法人建材試験センター
	橋 高 義 典	首都大学東京
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	西 野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	村 川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (鎌倉市消費生活センター)
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会 (一般社団法人建築研究振興協会)
	山 崎 徳 仁	独立行政法人住宅金融支援機構
	吉 野 裕 宏	国土交通省大臣官房官庁営繕部

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 60.3.1 改正：平成 30.10.22

官 報 公 示：平成 30.10.22

原 案 作 成 者：日本体育床下地工業会

(〒144-0051 東京都大田区西蒲田 7-60-1 TEL 03-3735-4891)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 各部の名称	2
4 種類及び記号	3
5 品質	4
6 構造及び加工	7
7 部材の形状・寸法及び許容差	7
8 材料	8
9 試験	8
9.1 試験体及び緩衝体	8
9.2 鉛直載荷試験	9
9.3 繰返し衝撃試験	11
9.4 床の弾力性試験	11
9.5 床の緩衝性試験	12
9.6 床の硬さ試験	13
9.7 耐久性試験	13
9.8 ボルト・ナットなどに用いる合成樹脂の強度試験	14
9.9 大引、根太及び床パネルの形状安定性試験	14
10 検査	15
11 製品の呼び方	15
12 表示	16
12.1 製品の表示	16
12.2 包装の表示	16
13 施工上の注意事項	16
14 取扱い上の注意事項	16
附属書 A (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	17
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本体育床下地工業会及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS A 6519:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 31 年 4 月 21 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 6519:2013** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

体育館用鋼製床下地構成材

Steel furring components for gymnasium floors

1 適用範囲

この規格は、一般体育館、柔道場、剣道場及び柔剣道場に使用する支持脚（支持台、調整ボルト・ナット、支持板、緩衝材などのいずれかで構成）、大引、根太、床パネルなどの主要部材で構成された鋼製床下地構成材（以下、構成材という。）について規定する。

なお、過大な荷重を負荷する床（多目的床など）には適用しない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 0003 建築公差

JIS A 1414-2 建築用パネルの性能試験方法—第2部：力学特性に関する試験

JIS A 5908 パーティクルボード

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 3131 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯

JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3321 溶融55%アルミニウム—亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3350 一般構造用軽量形鋼

JIS G 3444 一般構造用炭素鋼鋼管

JIS G 3466 一般構造用角形鋼管

JIS G 3505 軟鋼線材

JIS G 3506 硬鋼線材

JIS G 3521 硬鋼線

JIS G 4801 ばね鋼鋼材

JIS H 0401 溶融亜鉛めっき試験方法

JIS H 8610 電気亜鉛めっき

JIS H 8625 電気亜鉛めっき及び電気カドミウムめっき上のクロメート皮膜

JIS K 6386 防振ゴム—ゴム材料

JIS K 7161-1 プラスチック—引張特性の求め方—第1部：通則

JIS K 7161-2 プラスチック—引張特性の求め方—第2部：型成形、押出成形及び注型プラスチックの試験条件